

平成 23 年度地方財政への対応のポイント

総務省自治財政局
平成 22 年 12 月 24 日

地方交付税の増額確保

- 地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を 0.5 兆円増額(総額 17.4 兆円)

一般財源総額の確保

- 地方交付税 17.4 兆円(前年度比 +0.5 兆円)

- ・ 法定率分等 11.0 兆円
- ・ 国の一般会計加算等(既定ルールによる補てん) 5.1 兆円
- ・ 別枠加算 1.3 兆円

※ 地域活性化・雇用等対策費(仮称)の上乗せに対応した別枠加算 0.2 兆円は、法人税減税影響分等も勘案したものであり、3年間同額で継続

※ その他の別枠加算の仕組みは税制抜本改革時まで継続(㉓の加算額は 1.1 兆円)

- 一般財源総額 59.5 兆円(前年度比 +0.1 兆円)

※ 一般財源総額(水準超経費除き) 58.8 兆円(前年度比 +0.0 兆円)

※ 中期財政フレームに基づき、22 年度水準を下回らないよう確保

- ・ 地方税 33.4 兆円(" +0.9 兆円)
- ・ 地方譲与税・地方特例交付金 2.6 兆円(" +0.3 兆円)
- ・ 地方交付税 17.4 兆円(" +0.5 兆円)
- ・ 臨時財政対策債 6.2 兆円(" △1.5 兆円)

- 地方一般歳出 66.8 兆円(前年度比 +0.5 兆円)

※ 地域活性化・雇用等対策費(仮称)を3年間継続(㉓の計上額は 1.2 兆円)

※ 給与関係経費の減(△0.4 兆円)等の歳出の見直しを行い、総額は対前年度 0.5 兆円の増

地方財政の健全化

- 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を大幅縮減(△1.5 兆円)
- 交付税特会借入金を償還(㉓～㉕) 1 千億円、以後 1 千億円ずつ増額、㉓以降は国の債務残高の縮減の取組と歩調を合わせて、30 年間各年度 1 兆円を基本に償還)

特別交付税制度の見直し

- 地方交付税の算定方法の見直しの一環として、交付税総額における特別交付税の割合を6%から4%に引下げ、普通交付税に移行(㉓は5%)